





二十歳のつどい 笑顔あふれて



主な内容

二十歳のつどい … 4

まちの未来をつくる総合計画
～第7次総合計画の策定が進んでいます～ … 6

行政改革にご理解をお願いします
外部評価を実施しました … 7

そこが気になる！
マイナンバーカード Q&A … 9

新しい民生委員・児童委員が決まりました … 12

今月の表紙

1月8日、「令和4年度阿見町二十歳のつどい」が町民体育館で行われました。

今年度も昨年度に引き続き、学校区ごとに行われました。

なお、民法改正により令和4年4月1日から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられたことに伴い、町では、今年度から成人式の式典名称を『二十歳のつどい』に変更しました。



人口と世帯

総人口 49,776人 (+60)
男性 24,887人 (+33)
女性 24,889人 (+27)
世帯数 21,467世帯(+23)

1月1日現在、常住人口ベース
※()内は前月比、総務課調べ

町ホームページ 情報発信中！

町公式ホームページにおいて町の情報を発信しています。



防災行政無線 フリーダイヤル

防災行政無線で放送された内容は、下記フリーダイヤルの電話番号から確認することができます(通話料は無料です)。

☎0120-131-813

あみメール登録 お願いします

スマートフォン等で

t-ami@sg-m.jp まで空メールを送信していただくか、右記二次元コードを読み取り、専用サイトから登録してください。



Twitter YouTube 情報発信中！

町公式YouTubeチャンネル、町公式Twitterにおいても町の情報を発信しています。

▼Twitter



▼YouTube



20歳の抱負

中学校在学当時、生徒会長として活躍された3人の皆さんが壇上で抱負を述べられました。※原文のまま掲載



宮木希々花さん 朝日中卒

本日は私たちのためにこのような式典を挙げていただき誠にありがとうございます。また町長はじめ、ご来賓、ご臨席していただきました皆様より、お祝いや激励の言葉を賜りまして、心より感謝申し上げます。今年度より成年年齢引き下げにより『成人式』から『二十歳のつどい』になりました。

た実感を得ております。昨今コロナ禍や戦争など、国内や海外において、保護者も経験していないような事が起きている激動の時代を私たちは生きています。喜怒哀楽、様々な出来事を前に自分たちに何か、何が出来るのか？ 自問自答する毎日ですがこの節目をきっかけに『成人の自覚・責任』を持ち、夢や目標に向かつて今日ここに在る仲間と共に助け合いながら成長して新しい時代を担っていければと願っております。

最後になりましたが本日は無事に『二十歳のつどい』を迎えることが出来たのも、保護者、先生方、地域の皆様のお力添えがあったからです。皆様への感謝を胸に、社会人として立派に生きていくことを誓いまして代表の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。



藤平翔馬さん 阿見中卒

本日は、私たちの人生の大きな節目となる式典を挙げていただきありがとうございます。また、町長はじめ、ご来賓、ご臨席してくださいました皆様のお祝いと激励のお言葉を賜りまして心より感謝申し上げます。さて私たちは今、20歳という節目を迎え、未来への期待を胸に新たな一歩を踏み出すとともに、大人としての自覚や責任を背負っていかなくてはなりません。私たちの世代は、新型コロナウイルスによって、さまざまな行事や普通の学校生活さえ奪われる期間

もありました。今なお、その脅威がなくなることはありませんが、それでも強く歩み続け、今日という日を迎えることができました。では、なぜ私たちは歩み続けることができたのでしょうか。それは、普段の『当たり前』が当たり前でないことを痛感し、感謝の気持ちを持って何事も取り組んできたからだと思っております。少なくとも、私は、この気持ちが原動力となりました。みなさんも、自分の『原動力』とは何なのかを今日をきっかけに考えてみてください。

最後にになりましたが、今日が無事に迎えることができたのは、家族、友人、これまで温かく私たちに接してくださいました方々のおかげです。今度は、私たちが力を付けて少しずつでも恩返ししていきたいです。皆様への感謝の気持ちとこれからも精進していくことを誓い、代表挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

式典協力者のご紹介

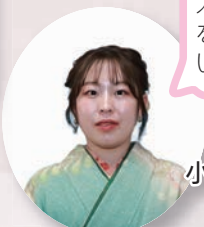
各校生徒会長とともに受付や会場整理等にご協力いただいた11人をご紹介します。

これからは、良識のある行動をとり、自分の意見を言える大人になりたいです。そのために、まず『聞く力』を高めていきたいです。



上口千尋さん 竹来中

大人としての第一歩をふみだして、大人としての責任をもってすごしていきたいと思う。



小林千紗さん 阿見中

周囲の方々への感謝を忘れず、一步一步確実に成長し続けられるよう努力したいです。また、どんなときでも『私らしさ』を忘れずにこれからの人生も楽しみたいです。



村松明日来さん 阿見中

20歳になり、大人としての責任と自覚を持ち、多くの人に貢献できる社会人になります。ここまで育ててくれた両親に感謝をし、辛い事・苦しいことあると思いますが精進していきます。



前坂達真さん 竹来中

二十歳になって、自分のことだけでなく、周りの人の気持ちを考えて行動していきたいです。



福岡千怜さん 朝日中

大人の実感はない。まだ親がかりの大学生にすぎない。何者でもない。これからは充実した学生生活を送り、何者かになるために出来ることから堅実に実行していきたい。



須藤紘文さん 阿見中

バルーンアート・フォトブースの 作成にご協力いただきました。

町内在住の黒井寛さんの指導の下、式典協力者の皆さん、ご家族の皆さん（宮木恭子さん、中田あけみさん、福岡香里さん）に会場に設置したバルーンアート・フォトブースを作成していただきました。

当日は式典参加者の皆さんにブースを使って写真撮影を行っていただくことができました。ご協力いただきありがとうございます。



「二十歳のつどい」に関する問合せ：
生涯学習課（中央公民館内） ☎ 888-2526

成人としての自覚をもちます。



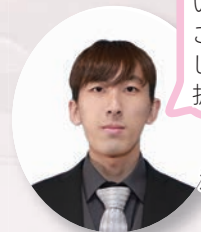
今村葉さん
竹来中

大人の仲間入りとなる年なので、大人の意識を持ち、周りの人への感謝を忘れずに大切にしていきたいと思います!!



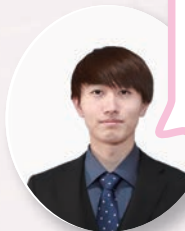
廣木理子さん
竹来中

20歳になったからといって気負いせず、これからも自分が楽しく生きていく選択をし続けて行く。



湯原快多さん
竹来中

社会人の仲間入りをするということで相手から見て誠実に思われるような生き方をしていきたいと思います。



滝口遥斗さん
竹来中

皆さんのおかげで20歳になれました。大人の自覚を持ち、周囲と支え合いながら楽しく生きていきたいです。感謝を忘れずに、「誇らしい」と思われる大人になります。



飯島あすかさん
竹来中

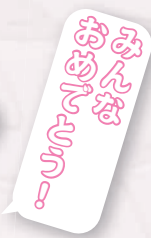


六車文里さん 竹来中卒

本日は、私たちのために、このような盛大な成人式を催していただきまして、誠にありがとうございます。町長はじめ、ご来賓の方々、多くの関係者の方々に心より感謝申し上げます。私たちは、この自然豊かな阿見町でのびのびと成長し、本日、新成人としての誓いを共にすることができました。これもひとえに、地域の方々や先生方、そして、いつも温かく見守ってくれた家族の支えがあったからであり、ここに成人の報告が出来る

ことを大変嬉しく思います。話は変わりますが、新成人の皆さん、成人を迎えて今どんな気持ちですか。大人になり自由を手に入れるということは、同時に自分の行動に責任を負うということでもあります。成人は大きな人生の節目ですが、20歳で急に大人になることはできません。これからも慢心することなく、より一層気を引き締め、同時に、各々の人生を楽しんでいきましょう。最後になりましたが、支えてくださる周りの方々へ

の感謝の気持ちを忘れず、成人としての責任と覚悟を持って生きていくことを誓い、新成人代表のあいさつとさせていただきます。



まちの未来をつくる **総合計画**

～第7次総合計画の策定が進んでいます～



令和6年度以降の総合的かつ計画的な町政運営の指針となる「阿見町第7次総合計画」の策定に向け、町民の皆さまの意見をさまざまな方法で収集し、計画策定を進めています。その概要を紹介いたします。

世代別ヒアリングの開催

若者や子育て世代の意見をまちづくりへ反映させるため、町長と懇談形式で意見を伺う「町長と学生の語る会」と「町長と子育て世代の語る会」を11月に開催しました。

▼学生からは、持続可能なまちに必要なものとして、
▼公共交通の利便性
▼デジタル化へのサポート
▼町への愛着 など

のご意見をいただきました。

▼子育て世代からは、住みたいまちに必要なものとして、
▼働きやすい環境づくり
▼情報提供の充実
▼多世代が利用できる施設など

のご意見をいただきました。



町長と学生の語る会



町長と子育て世代の語る会

町民ワークショップの開催

「地域の再発見！、持続可能な地域を目指して」をテーマとし、阿見町で暮らし続けていくために、地域に必要なことなどについて、中学校区ごとに分かれ、ワールドカフェ方式のワークショップを12月に開催しました。

暮らし続けるためには、
▼高齢化対策
▼防犯対策
▼農業の活性化
▼公共交通の充実
▼健康・福祉の増進
▼空き家対策 など
が重要であるといったご意見をいただきました。



町民ワークショップ

総合計画審議会の開催

町長の諮問に応じ、基本構想および基本計画に関する事項について調査・審議するため、総合計画審議会を設置しています。

第1回では
▼第7次総合計画の策定について

▼阿見町の現状分析（中間

報告）について など

第2回では

▼基礎調査の全体概要

▼10年後のまちの姿について など

第3回では

▼町民意向把握の結果報告
▼基本構想の策定について など

を審議していただきました。第4回を1月に開催し、基本構想部分について、意見をとりまとめ、町長へ答申します。

より良い計画とするため、基本構想案について町第7次総合計画策定特設サイトよりご意見をお寄せください。

阿見町第7次総合計画
策定特設サイト

<https://www.ami-sogo7.com>



行政改革にご理解をお願いします

外部評価を実施しました

問い合わせ 財政課 ☎888-1111 (221・222)

町では、簡素で効率的な行政運営を推進するため「阿見町行政改革大綱」を策定し、これまでも事務事業の見直しや人件費削減などの改革に取り組んできました。

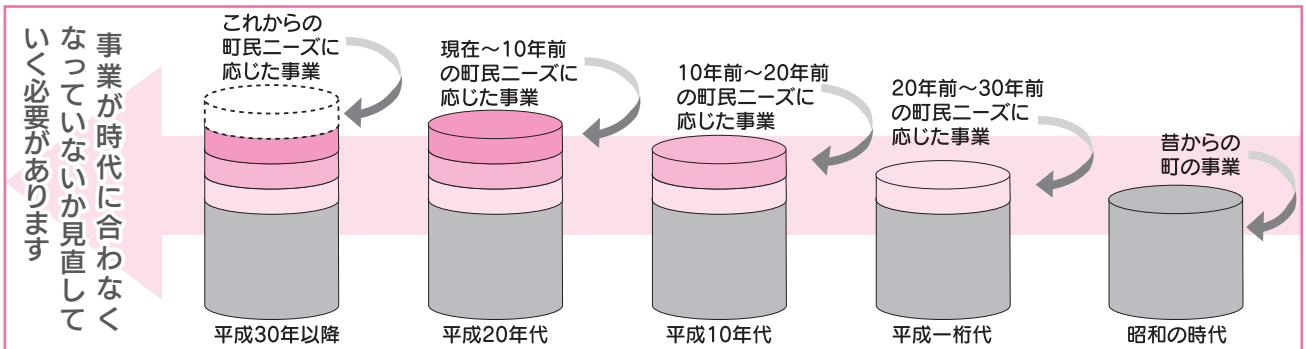
一方で、その時代の町民ニーズに応じてサービスを拡充してきており、現在は第6次総合計画に基づき総合的・横断的に【参加】【支え合い】【賑わい】という3つのテーマを設定し、施策を進めています。

今後その時代の町民ニーズに依っていき、一方でさらなる少子高齢化や公共施設の老朽化に対応していくためには、財源の確保を図るとともに、限られた財源の中で選択と集中を図っていかなくてはなりません。

そこで、令和4年度は行政改革推進委員会において町が支出する補助金に対して外部評価を行いました。現在、町内部で改善の検討を進めているところです。

外部評価は来年度も実施する予定です。町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

▼サービスの拡充と行政改革



■外部評価の結果

※事業の方向性として、▼継続 ▼条件付きで継続 ▼廃止

のいずれかで評価がされました。また、付帯意見が挙げられていますので、合わせて掲載します(付帯意見は要約しています)

▼集会所施設敷地購入事業補助金

『条件付きで継続』 補助金の条件・内容および各行政区要望も検討し見直しを図るべき

▼集会所施設整備事業等補助金

『条件付きで継続』 各行政区が使用しやすい補助金とするために条件・内容・補助額の見直しを図るべき

▼集会所施設敷地借上料補助金

『継続』 上限の金額設定については、状況に応じて変更することも検討すべき

▼町単体シルバークラブ補助金

『条件付きで継続』 効果的な情報発信方法を検討し、入会者確保に向けた事業展開を図っていくべき

▼町シルバークラブ連合会補助金

『条件付きで継続』 組織体制の見直しを図り、加入

者確保のため、事業内容や取組方法等の改革を行っていくべき

▼町統計会補助金

『条件付きで継続』 事業や研修内容の充実を図ること。女性会員確保に向けた事業展開を図っていくべき

▼耕作放棄地再生利用対策補助金

『条件付きで継続』 関連事業と連携し、利用者のニーズを把握した上で見直しを図るべき

▼農業生産基盤整備事業補助金

『継続』 補助金の条件・内容を整理し、支援体制についても検討すべき

■町の対応方針

現在、町の内部組織である『行政改革推進本部』が中心となり、外部評価の結果と付帯意見を踏まえ、事業のあり方や方針を検討しています。 ※必ずしも外部評価の結果がそのまま町の方針となるものではありません

●町の行政改革に関するご意見やご提案がありましたら、

メール・ファクシミリ・お手紙などでお寄せください

不動産公売に

参加してみませんか？

収納課 ☎888-1111 (158)

町では、下記のとおり不動産公売を行います（※1）。

一般の人も参加できる入札ですので、皆さんも参加してみたいかですか（※2）。

※1 公売とは、滞納となった租税を徴収するため、差し押さえた納税者の財産を強制的に売却して、金銭にかえる手続きです

※2 原則どなたでも参加できますが、法令の規定により買受人になることや公売への参加が制限されることがあります

■公売日時および対象不動産

日時	令和5年3月1日(水) 受付開始:午後0時50分から			
場所	役場3階305会議室			
公売対象 不動産	下表のとおり			
	売却区分 番号	公売財産の種別と所在	見積価額	公売保証金
阿4-1	(宅地 現況:雑種地) 掛馬字地藏下1681番	820,000円	90,000円	不要
※上記物件の入札については、農業委員会の発行する「買受適格証明書」は不要です 詳細は収納課に備え付けの『公売参加のご案内』をご覧ください				
当日持参 するもの	▼公売保証金(現金または銀行振出の小切手) ▼身分を証明するもの(入札に参加される人の運転免許証など) ▼印鑑<スタンプタイプの簡易印鑑不可> ▼委任状(代理人や法人の従業員が入札に参加する場合に必要) ▼陳述書(入札をしようとする人が暴力団関係者等に該当しない旨、自己の計算において入札をさせようとする人が暴力団関係者等に該当しない旨の陳述書が必要) ▼収入印紙(200円)(入札者が営利法人の場合または個人の営業者の場合に必要)			
注意事項	▼公売は、予告なく中止になる場合があります。事前に公売実施の有無をお問い合わせください ▼入札に際しては、あらかじめ公売財産の現況・関係公簿等をご確認ください ▼土地の境界については隣接地所有者と協議してください ▼公売執行機関(町)は公売財産の引渡義務および瑕疵担保責任を負いません。使用者または占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うこととなります ▼土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません			

■問い合わせ

●公売執行機関:収納課収納係公売担当 ☎888-1111 (158)

そこが気になる！

マイナンバーカード Q&A



マイナンバーカードは、平成 28 年 1 月から交付が開始され、現在、町民の 2 人に 1 人が持っています（令和 5 年 1 月 1 日現在、全国申請率 72.7%、全国交付率 57.1%）。なお、**第 2 弾マイナポイント対象となるマイナンバーカードの申請期限が令和 5 年 2 月末まで延長となりました。**健康保険証としての利用やマイナポイントで、ますます注目されているマイナンバーカード。今回はよくある質問をご紹介します。

Q マイナンバーカードは申請から交付までのくらいかかるの？

A 現在、マイナポイントにより申請が急増しており、交付まで 1 か月半程度かかります（通常は 1 か月程度）。
交付の準備が整い次第、申請者の住民登録地に「マイナンバーカード交付通知書」を送付します。通知書を受け取りましたら、申請者本人が必要書類を持参のうえ、町民課までお越しください。交付通知書を紛失された人は、再送しますので、町民課までご連絡ください。

Q マイナンバーカードの交付手続は、申請者本人が行く必要があるの？

A マイナンバーカードの受取は、原則、申請者本人の来庁が必要となります。なお、15 歳未満の人および成年被後見人の交付には、法定代理人の同行も必要となります。
詳しくは、町ホームページ「マイナンバーカードの交付について」をご覧ください。



Q 代理人によるマイナンバーカードの交付手続は、どのような時に認められるの？

A 代理人による交付手続は、申請者本人が病気、身体の障害、未就学児であるなどのやむを得ない理由で来庁が困難であると認められる場合のみ可能です。なお、申請者本人への交付手続の場合と必要書類が異なりますので、**代理人による交付手続を希望する場合は、事前に町民課までご連絡ください。必要書類等に不備があった場合、交付手続は行えません。**また、学業や部活、仕事などの理由は代理交付の対象として認められません。

Q 数年前にマイナンバーカードを受け取ったけど、第 2 弾マイナポイントは対象なの？

A 第 2 弾マイナポイントは、令和 5 年 2 月末までにマイナンバーカードを申請された人が対象です。すでにカードをお持ちの人も、最大 2 万円がもらえる第 2 弾マイナポイントを利用されていない場合は対象となります。
ただし、マイナンバーカードに搭載されている利用者証明用電子証明書（有効期限：カード発行から 5 回目の誕生日まで）が失効していると申込手続が行えません。電子証明書の発行手続が必要ですので、本人が町民課またはうずら出張所までお越しください。なお、電子証明書の発行手続から数日はマイナポイント手続が行えない場合があります。早めのお手続をお願いします。

Q 阿見町役場でマイナポイントの申込手続はできるの？

A マイナポイント予約・申込支援を行っています。なお、手続には本人の来庁が必要となります。（18 歳未満の未成年者については、法定代理人による手続が可能です）
マイナポイント特設会場
▼場所：阿見町役場 庁舎 1 階
▼時間：平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
手続に必要なもの
▼マイナンバーカード
▼利用者証明用電子証明書暗証番号（数字 4 桁）
▼マイナポイントの対象となるキャッシュレス決済サービス ID・セキュリティコード
※未成年者のマイナポイントについては、法定代理人名義のキャッシュレス決済サービスで申込むことができます
▼（公金受取口座の登録を行う人）本人名義の預貯金口座

◆ 2 月の毎週金曜日は、午後 7 時までマイナンバーカードの受取ができます！

平日の開庁時間内に受取が難しい人のために、マイナンバーカード交付窓口の開設時間を延長します。ぜひ、ご利用ください。なお、令和 5 年 2 月のみ実施します。

▼ 実施日：2 月 3 日、10 日、17 日、24 日

▼ 受付時間：午後 7 時まで

問合せ：マイナンバーカード：町民課 ☎ 888-1111(126・127) マイナポイント：総務課 ☎ (214)

富士団地地区防災訓練・福祉避難所開設訓練を実施しました

防災危機管理課 ☎888-1111(277)

富士団地地区防災訓練

令和4年10月23日に富士団地地区にて、富士団地と町防災危機管理課共同で防災訓練を実施しました。防災訓練には阿見消防署にもご協力いただき、阿見中学校区内の区長・自主防災組織代表者の皆さんが見学者として参加しました。訓練では、町で震度6強の地震が発生したことを想定し、安否確認訓練や情報伝達訓練を行いました。



▲ 見学者に訓練内容を説明



▲ 無事であることを示す白タオル掛け



▲ 安否確認や被害状況の集計



▲ 訓練終了後の講評（富士団地公会堂）

福祉避難所開設訓練

令和4年10月26日に「あみまちの拠点くら・ら」にて、町役場の福祉避難所担当の職員および「あみまちの拠点くら・ら」の職員の皆さんが参加して福祉避難所開設訓練を実施しました。訓練では、要配慮者を対象とした避難の受け入れ方法を確認しました。

また、実際に福祉避難所で使用するテント、エアベッド、段ボールベッドの設営を行いました。



▲ 車いすの場合の受付方法を確認



▲ ルームテント設営訓練

県民交通災害共済

小さな備えで
たしかな安心。



2月1日から
令和5年度の
加入受付開始

全加入者の共済期間が
令和5年3月31日で終了します。
継続加入手続きはお早めに！

問い合わせ 生活環境課 ☎888-1111 (253・254)

県 民交通災害共済は、県内在住者を対象とした、交通事故災害の救済制度です。加入者には日本国内で生じた交通事故災害に対して、見舞金を給付します。

会費・見舞金

- 会費（1年間）
 - ▼ 大人…900円
 - ▼ 中学生以下（4月1日現在）…500円
- 見舞金
 - ▼ 死亡…100万円
 - ▼ 最高傷害…30万円
 - ▼ 身障見舞金…50万円

申し込み方法等

所定の申込書に記入し会費を添えて役場2階生活環境課またはうずら出張所に申し込みます。

令和5年度の加入受付は、2月1日から開始します。共済期間は4月1日（4月1日以降申し込みの場合は、申し込み日の翌日から適用になります）から令和6年3月31日までです。また、昨年度に引き続き今年度も、更新者への加入案内の郵送および休日の加入手続きを行います。

詳細は別添世帯配布でお知らせします。

対象になる事故

共済期間中の日本国内の道路上を運行中の自動車・バイク・自転車等の接触・衝突・転落・転覆などの事故による人の死傷
踏切道での電車等との接触・衝突事故による人の死傷が対象です。

給付できない場合

● 共済見舞金の全部…
会員または見舞金受取人の故意による事故
● 会員が無免許・酒気帯び運転中に生じた事故またはその事実を承知で同乗していた事故
● 地震・洪水・暴風・そのほかの天災で生じた事故
● 共済見舞金の全部または一部に正当な理由なく医師の指示に従わなかったとき
● 会員または見舞金受取人の重大な過失による事故
● そのほか法令に違反し組合長が不適当と認める事故

請求手続き等

● 共済見舞金の請求方法

次の①～⑤の書類と印鑑を持参のうえ役場2階生活環境課に請求します。

- ① 会員証
 - ② 運転免許証（免許の必要な車両を運転中の事故のとき）
 - ③ 交通事故証明書（自動車安全運転センター所長発行のもの）
- ※この証明書がない場合は、指定の証明書類により9等級（3万円）までの制限支給になります
- ④ 診断書（医師の診断書・柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の施術証明書が必要。見込み診断書不可）
 - ※同日に2か所以上の治療機関に通院しているときは、1日として計算
 - ⑤ 委任状（請求人（未成年の場合親権者）以外の人が請求するとき）
 - 請求期間…事故発生日の翌日から2年以内
 - 身障見舞金とは…共済期間中の交通事故による傷害が原因で、その後1級または2級の身体障害者となったときは、共済見舞金とは別に、身障見舞金として50万円が支払われます

新しい**民生委員・児童委員**が決まりました

令和4年12月1日付で、全国一斉に民生委員・児童委員が改選され、町では主任児童委員を含めた下記の皆さんが厚生労働大臣から委嘱を受けました。

委嘱された委員は、3年間にわたり住民の皆さんの良き相談相手として福祉行政とのパイプ役を果たしてまいります。また、各中学校区ごとに委嘱された4人の主任児童委員は、各担当地域の民生委員・児童委員と連携して、より広域な児童問題に対応します。

社会福祉課社会福祉係 ☎888-1111 (162・163)

						阿見中学校区 ←		委員の氏名 (敬称略) 電話番号 担当地域		
 渡邊 美千代 ☎887-5170 中央東の南	 佐々木 春江 ☎090-3238-8723 中央東の北	 小瀬 文子 ☎887-3284 西方	 栗山 恒男 ☎887-4086 北・宿	 小野 節子 ☎887-5012 西郷	 岩月 邦雄 ☎090-3520-7480 中郷西					
 須藤 紀子 ☎090-2530-9595 上郷一	 小林 信一 ☎887-1392 一区北	 大久保 玲子 ☎090-7909-3756 鈴木の3・4班	 野呂 薫 ☎887-5780 鈴木の1・2班	 糸賀 裕子 ☎080-1171-7743 中央北	 鴻巣 啓子 ☎887-2530 中央南の南	 豊島 光子 ☎887-1095 中央南の北	 酒井 美智子 ☎895-6143 中央西			
 高橋 富雄 ☎090-2408-4275 上吉原・新山	 川崎 敏 ☎889-1323 大砂・吉原住宅	 鳥居 ひろ子 ☎889-2098 福田	 小笠原 博美 ☎090-4079-8771 一区南	 山口 道子 ☎887-8188 富士団地	 田村 由美子 ☎887-5559 阿見台	 豊島 幸子 ☎090-5772-9025 上郷三	 小倉 せつ子 ☎090-1613-1757 上郷二			
 石川 康枝 ☎842-1301 二区北の中	 北原 篤子 ☎842-3209 二区北の西	 川村 和江 ☎090-2253-1976 二区北の東	 冬澤 ゆり子 ☎841-4139 住吉二丁目	 和泉 勉 ☎841-6803 住吉一丁目	朝日中学校区 ←		 荒木 隆史 ☎090-1420-0848 主任児童委員	 青山 和江 ☎889-1059 中吉原・下吉原		
 大久保 愛子 ☎889-0216 上長	 菅谷 芳光 ☎842-1894 実穀	 下村 茂 ☎842-5223 中根・下本郷	 小見川 正巳 ☎842-1858 上本郷東西北	 宮本 康子 ☎842-8366 上本郷の本通り	 櫻井 昭 ☎843-4017 一区の2	 阿部 信夫 ☎843-1987 一区の1	 児玉 治 ☎090-2906-9876 二区北の北			

■ 民生委員の活動: 地域福祉の増進を図るため、協力活動および相談・指導を行っています。相談内容の秘密は固く守られます。安心してご相談ください。



大隅 智子
☎843-3763
シンワ



田邊 勉
☎843-3207
筑見



櫻井 千鶴子
☎842-8156
二区南の南



中井 文子
☎843-1449
二区南の西



十枝内 美智雄
☎080-1208-6511
二区南の中



山崎 富子
☎841-4103
二区南の東



宮本 節子
☎889-1611
上小池・下小池



橋本 與一郎
☎843-1758
寺子



伊井 直幸
☎888-9470
中郷東の北



宗田 和子
☎080-2912-4523
中郷東の西



鈴木 知子
☎888-1260
岡崎の北



野口 守
☎090-5540-2489
岡崎の南

竹来中
学校区



中島 光一
☎842-4775
主任児童委員



長沼 繁代
☎889-4003
主任児童委員



若泉 徳士
☎090-8431-3315
本郷



細沼 克行
☎090-5416-8514
大室



西山 信幸
☎090-8644-7845
霞台の南



伊藤 あけみ
☎888-0419
霞台の北



菅原 美津江
☎887-7029
廻戸



芳賀 勝弥
☎887-7665
新町



吉田 年満
☎887-0775
青宿の西



山本 敏弘
☎888-3475
青宿の東



齋藤 鷹一
☎887-0036
立ノ越



林 静男
☎090-1455-9590
飯倉・塙



瀬尾 文子
☎889-2910
君島・石川



廣田 潤子
☎887-9060
レイクサイドタウン



平野 誠司
☎090-4701-3448
曙南の南



高橋 多恵子
☎090-2322-4068
曙南の北



鈴木 勝美
☎888-0118
白鷺団地



尾崎 勝男
☎887-5919
曙東の東



板垣 義夫
☎887-0418
曙東の西



高野 雅美
☎090-5540-7680
下島津・南島津



諏訪原 昌子
☎887-4225
上島津



小林 正孝
☎888-2727
掛馬



吉田 隆司
☎887-3800
竹来



佐藤 勲
☎889-0145
飯倉二



渡邊 八重子
☎889-0691
大形



金子 典子
☎889-0562
追原



高木 一男
☎080-5695-2811
上条



長塚 和子
☎887-0444
主任児童委員



藤井 健次郎
☎090-4069-4714
南平台三



長尾 和博
☎887-7668
南平台二

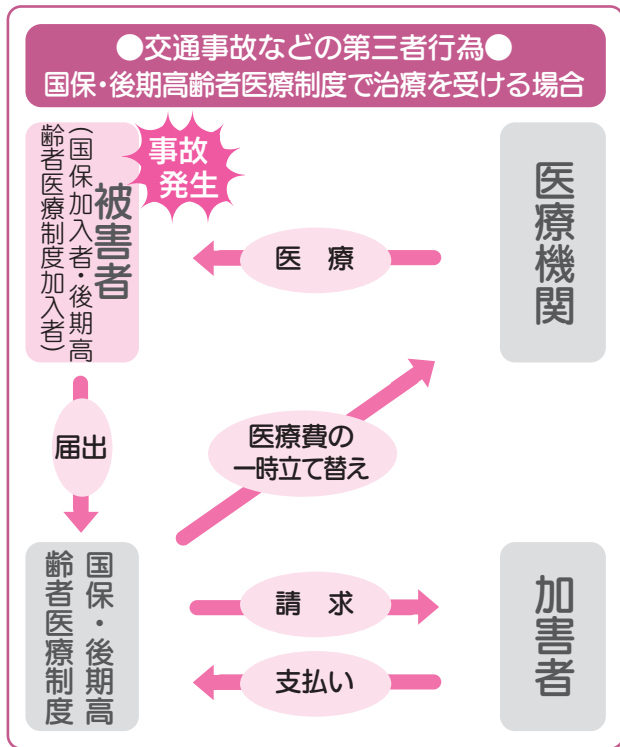


柏村 昌春
☎887-5742
南平台一

国保・後期高齢者医療制度の被保険者が 交通事故など第三者の行為による負傷にあったときは

必ず届け出を！

国保年金課国保係・後期高齢医療福祉係 ☎888-1111 (131~135)



交 通事故やけんかなど第三者の行為による負傷で治療を受けたときの医療費は、原則として加害者が負担すべきものです。しかし、届出をすることにより、国保や後期高齢者医療制度を使って治療を受けることができます。

■医療費は加害者が負担
交通事故など第三者の行為による負傷は、原則として加害者に責任があります。このため、国保・後期高齢者医療制度が負担した医療費は、後日加害者に請求することになります。

この請求を適正に行うためにも、第三者の行為による負傷において国保・後期高齢者医療制度で治療を受けるときは、必ず国保年金課へ届け出をしてください。

※国保加入者は、治療の際に医療機関(整骨院等を含む)の窓口で、第三者行為届出済証明書(提示が必要)の提示が必要

■第三者の行為に該当する場合は？

次のケースで保険診療を希望するときは、国保年金課へ『第三者行為による傷病届』の

届出が必要となります。▼交通事故にあったとき▼けんかに巻き込まれたとき▼他人のペットに咬まれたとき―など

■交通事故にあったとき届出は？

①警察に届け出る

交通事故にあつたら速やかに警察に届け出て、自動車安全運転センターから『交通事故証明書』を発行してもらいます。

②国保年金課窓口へ届け出る

▼印鑑▼健康保険証▼交通事故証明書(後日でも可)
▼運転免許証(車・バイクなどの場合)―を持参して、国保年金課の窓口へ届け出をしてください。

※相手のいない自損事故の場合も、必ず届け出をしてください

■交通事故にあつたときの注意点

●事故の相手を確認する

お互いの連絡先・車のナンバー・運転免許証(住所・氏名など)・加入している保険会社などを確認します。

●医師の診察を受ける

事故直後はショックで痛みを感じなくても、負傷している

場合があります。また、損害賠償請求には多くの場合、診断書や医療機関の領収証が必要となります。

■示談を結ぶ前に届出・手続きを

国保年金課に届出する前に加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませてしまったりすると、国保・後期高齢者医療制度が使えなくなることがあります。示談を結ぶ前に必ず国保年金課にご相談のうえ、必要な届出・手続きをしてください。

■こんなとき国保や後期高齢者医療制度は使える？

Q交通事故加害者としてケガをした場合は？

A届出をすれば使えます

ただし、飲酒運転や無免許運転などの故意の犯罪行為だった場合は、給付制限に該当し、医療費は全額自己負担となります

Q仕事中や通勤途中での事故は？

A労災保険が優先適用されます
業務中や通勤途中の事故によるケガは、労災保険で治療を受けるのが原則です

国民年金は、まず届出から



結婚や就職・転職・退職などにより国民年金の加入の仕方が変わることがあり、その都度届出が必要になります。届出を忘れると、将来受け取る年金額が減額されたり、受け取れなくなる場合もあります。届出は、忘れずに行いましょう。

国保年金課国民年金係 ☎ 888-1111 (136・137)

届出が必要なとき		種別(※1)	届出先	
第1号被保険者	20歳になった(厚生年金・共済組合の加入者を除く)	第1号	国保年金課	
	会社・役所などに就職した	厚生年金に加入	第1号→第2号	勤務先
		共済組合に加入		
	任意加入する	任意加入被保険者	国保年金課	
	海外に転出する人が引き続き国民年金に加入する	第1号→任意加入	国内に親族がいる…最終住所地の市町村 いない…最終住所地を管轄する年金事務所	
	保険料を納めるのが困難	第1号	国保年金課	
	保険料を口座振替で納めたい	第1号	金融機関・年金事務所・国保年金課	
年金手帳または基礎年金番号通知書を紛失・棄損した ※2	第1号	国保年金課・年金事務所		
第2号被保険者	会社・役所などを退職した	本人	第2号→第1号	国保年金課
		扶養されている配偶者	第3号→第1号	
	会社などを退職し、配偶者(第2号被保険者)の扶養になる	第2号→第3号	配偶者の勤務先	
	住所・氏名が変わった	第2号	勤務先	
年金手帳または基礎年金番号通知書を紛失・棄損した ※2	第2号	勤務先		
第3号被保険者	会社・役所などに就職した	厚生年金に加入	第3号→第2号	勤務先
		共済組合に加入		
	配偶者が会社を変った(加入制度が変わらない場合を除く)	第3号	配偶者の新しい勤務先	
	配偶者(第2号被保険者)に扶養されるようになった	第1号→第3号 第2号→第3号	配偶者の勤務先	
	収入増・離婚で配偶者の扶養から外れた	第3号→第1号	国保年金課	
	20歳になった	第3号	配偶者の勤務先	
	住所・氏名が変わった	第3号	配偶者の勤務先	
年金手帳または基礎年金番号通知書を紛失・棄損した ※2	第3号	年金事務所		

※1 種別: ▼第1号被保険者: 自営業者・農林漁業従事者・学生・無職の人など ▼第2号被保険者: 会社員・公務員
▼第3号被保険者: 第2号被保険者に扶養されている配偶者

※2 令和4年度以降は、基礎年金番号通知書が交付されます

※詳しくは、国保年金課または土浦年金事務所 ☎ 825-1170 までお問い合わせください

町食生活改善推進協議会だより



町食生活改善推進員は、『私たちの健康は私たちの手で』を活動の合言葉に、町内の各地区で望ましい食生活について普及活動を行っているボランティア団体です。新型コロナウイルスの影響で活動が中止になる期間がありましたが、11月から研修会を再開しました。11月の研修会では、メタボリックシンドローム予防について研修を行いました。今回は、研修会で学んだ内容についてお伝えします。

食生活改善推進協議会
シンボルマーク

町食生活改善推進協議会事務局（健康づくり課内） ☎888-2940

メタボ（メタボリックシンドローム）とは？

内臓脂肪型肥満の人が高血糖、脂質異常、高血圧といった危険因子を2つ以上併せ持った状態のことをいいます。壮年・中年期になると代謝が落ちて内臓脂肪が蓄積しやすく、肥満、生活習慣病を招きやすくなります。生活習慣を改善することで、メタボにならないようにしましょう。

<メタボリックシンドロームの診断基準>

腹囲 男性…85 cm 以上
女性…90 cm 以上
※男女ともに
内臓脂肪面積は 100 cm² 以上に相当
+
高血圧、高血糖、脂質異常のうち、
2つ以上を併せ持つ

■減塩を心がけて、高血圧を予防

<減塩のポイント>

- めん類の汁は残す
(汁だけでも塩分 3g !)
- 野菜は 1日 5皿以上！
(カリウムが塩分を排出)



- 「こう・や・さん」でおいしく！



こう…香辛料
や…薬味
さん…酸味

■適正体重を維持して、糖尿病、脂質異常症を予防

<減量のポイント>

- 腹八分目を意識する
- 野菜は 1日 5皿以上！
(食物繊維が有効)
- お酒は適量を
- 甘いものや脂っこいものはほどほどに
- 身体を動かす習慣づくり



メタボ予防！ 高たんぱく 低脂質のヘルシーレシピ

タラのわかめ蒸し梅ソースがけ

▼材料 (2人分)

生タラ..... 2枚 (140g)	●[梅ソース]
塩...ひとつまみ(小さじ 1/6g)	梅干し.....大 1個 (10g)
生わかめ..... 100g	みりん.....小さじ 1
豆苗..... 1/2パック (50g)	★めんつゆ(3倍濃縮) 小さじ 1/2
日本酒.....大さじ 1	水.....小さじ 2

▼作り方 (調理時間: 20分)

- ① 生タラに塩を振り、15分ほどおく
- ② 生わかめは食べやすい大きさに切る。豆苗は根元を切り、半分に切る
- ③ 梅干しは種をとり、包丁でたたいてペースト状にし、耐熱容器に入れて★と混ぜ合わせる。電子レンジ 600Wで 20秒加熱する
- ④ フライパンに生わかめと豆苗を混ぜ合わせて入れ、その上に水気を拭いたタラを並べる。日本酒をふり、ふたをして中火にかけ、湯気が出たら火を弱めて7分加熱する。できあがったら器にタラが上になるように盛り、③をかける

▼エネルギー 86kcal ▼たんぱく質 14.2g ▼食物繊維 2.1g ▼食塩相当量 1.7g



多面的機能支払交付金のご案内

本事業では、農地の持つ「国土の保全」「洪水抑制」「地下水涵養^{かんよう}」「文化の伝承」「景観の形成」「生態系の保全」といったさまざまな機能を発揮させることを目的とし、地域の皆さんに地域資源の維持・管理をしていただきその活動に要した資材費や、活動へ参加していただいた人への日当等の費用について支援をしています。

農業振興課 ☎888-1111 (183)

農地維持支払交付金

活動内容

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、施設の点検など

活動組織

- ① 農業者のみで構成される活動組織
- ② 農業者およびその他の者（地域住民・団体など）で構成される活動組織

資源向上支払交付金

活動内容

施設の軽微な補修、水質調査、植栽活動など

活動組織

- ① 農業者およびその他の者（地域住民・団体など）で構成される活動組織

活動の様子(小池地区環境保全活動組織)



水門の点検



水路の泥上げ



農地法面草刈り

活動組織	面積(a)
掛馬・島津環境組織	9,473
上条環境保全組合	3,357
君島環境保全組合	2,814
埴環境保全組合	1,952
大形環境保全組合	843
追原環境保全組合	3,218
下吉原地区環境保全活動組織	1,643
福田地区環境保全組合	4,756
上長地区環境保全活動組織	2,391
西方地区環境保全組合	1,206
上郷地区環境保全活動組織	3,466
小池地区環境保全活動組織	2,878
石川地区環境保全活動組織	2,312



農地法面草刈り

▼本事業の詳細については担当課までお問い合わせください

受付時間：平日の午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分 農業振興課 ☎ 888-1111 (183)

第43回阿見町マラソン大会結果

師走の阿見町で健脚を競った選手たち

生涯学習課 (中央公民館内) ☎888-2526

令和4年12月4日、総合運動公園で阿見町マラソン大会を開催しました。この日は、374人のランナーが出走し、健脚を競いました。大会結果は次のとおりです。(敬称略)

小学生低学年男子 (2 km)

順位	名前 (記録)
1	本橋美輝 (8分11秒)
2	貝塚遥斗 (8分21秒)
3	大橋優翔 (8分26秒)
4	高橋瑛佑 (8分45秒)
5	村野樹貴 (8分46秒)
6	川口光流 (9分07秒)
7	宮本航佑 (9分08秒)
8	増田宙叶 (9分14秒)
9	砂村悠真 (9分18秒)
10	竹川遥翔 (9分20秒)

小学生低学年女子 (2 km)

順位	名前 (記録)
1	柿元明莉 (9分35秒)
2	萩原愛梨 (9分45秒)
3	小島彩桜 (9分45秒)
4	山田明日香 (9分54秒)
5	土屋愛桜 (10分15秒)
6	大田果奈 (10分32秒)
7	原品まお (10分35秒)
8	東 結來 (10分38秒)
9	野口姫翠 (10分52秒)
10	加藤沙那 (10分54秒)

小学生高学年男子 (3 km)

順位	名前 (記録)
1	増田蒼大 (11分02秒)
2	宮本翔生 (11分48秒)
3	白瀬武春 (12分06秒)
4	宮本莉生 (12分28秒)
5	山崎祐真 (12分42秒)
6	鈴木唯斗 (12分49秒)
7	金本 蓮 (13分01秒)
8	鶴木 陽 (13分03秒)
9	原品謙信 (13分07秒)
10	草間蒼太 (13分08秒)

小学生高学年女子 (3 km)

順位	名前 (記録)
1	大橋愛美 (13分28秒)
2	鈴木しある (13分35秒)
3	松浦紗希 (13分42秒)
4	川口夏希 (13分50秒)
5	加藤葵唯 (14分04秒)
6	青木月愛 (14分13秒)
7	佐野心優 (14分17秒)
8	村野ゆめな (14分22秒)
9	安藤寧々 (14分57秒)
10	深谷莉乃 (15分08秒)

中学生男子 (5 km)

順位	名前 (記録)
1	雑賀温大 (17分48秒)
2	三木寛太 (18分11秒)
3	青木愛士 (19分24秒)
4	川口晴流 (19分34秒)
5	田宮広翔 (19分41秒)
6	坂寄都羽 (20分05秒)
7	宮本凌玖 (20分17秒)
8	野口蓮斗 (20分46秒)
9	助川誓哉 (20分57秒)
10	長倉大雅 (21分05秒)

中学生女子 (3 km)

順位	名前 (記録)
1	小川真花 (12分40秒)
2	大科心春 (12分50秒)
3	福平菜緒 (12分51秒)
4	中嶋芽生 (12分53秒)
5	瀬尾乃香 (12分54秒)
6	小嶋桜子 (12分56秒)
7	草間莉子 (13分03秒)
8	井上希花 (13分12秒)
9	大井菜那美 (13分20秒)
10	齋藤聖璃 (13分31秒)

一般男子 (5 km)

順位	名前 (記録)
1	駒木根一弘 (16分22秒)
2	市毛大也 (16分34秒)
3	小松崎慎 (16分47秒)
4	三倉大知 (17分00秒)
5	山崎裕悟 (17分09秒)
6	入江航史 (17分10秒)
7	豊嶋柊人 (17分30秒)
8	成島 毅 (18分11秒)
9	関根 章 (18分43秒)
10	芦田泰志 (18分50秒)

一般女子 (5 km)

順位	名前 (記録)
1	伊豫田歩 (21分19秒)
2	氏名非掲載 (21分30秒)
3	芦田瑞恵 (22分31秒)
4	三倉歩耶 (24分30秒)
5	池田洋子 (24分36秒)
6	澤幡美樹 (27分22秒)
7	松本志信 (27分30秒)
8	村田えりか (28分22秒)
9	北澤裕美 (28分54秒)
10	氏名非掲載 (28分55秒)

最高齢者賞 (特別賞)

- 村田興亜 84歳
(一般男子5kmに出走)

※同じ記録であっても順位に差がある場合は、表示されている記録の秒以下のタイムで順位を決定しているためです

※「氏名非掲載」の記載がある人は参加申し込み時「選手名簿に氏名を掲載しない」を選択された人となります

予科練平和記念館だより

予科練平和記念館ホームページ <https://www.yokaren-heiwa.jp/>

予科練平和記念館 ☎891-3344 開館時間：月曜日を除く午前9時～午後5時

予科練に関する海軍用語

先月号まで予科練平和記念館の展示室を紹介してきました。今月号では、1月号の学芸員のつづやきでお伝えした予科練に関連する海軍用語について、その一部を紹介します。

●「七つボタン」

予科練習生の制服の上着のボタンの数のことです。予科練といえばの代名詞でもありますが、実は最初から制服が七つボタンだったわけではありません。七つボタンの制服は昭和17年(1942)11月から着用されるようになりました。

●「ジョンベラ」

セーラー服(水兵服)のことです。七つボタンが着用されるようになるまでは、水兵服が予科練習生の制服でした。

●「罰直」

規律に違反したり、動作が遅い場合に、班長などが練習生に対して実施した体罰でした。また、罰直は、連帯責任として班の全員に実施されることが多かったです。

●「バッター」

罰直の際に使う道具です。『軍人精神注入棒』ともいわれた木製の棒で、「バッターを食らう」ということは、このバッターを使って臀部を叩かれることを指しました。写真はレプリカになります。



●「オスタップ」

洗濯桶(ウォシュ・タブ)がなまったものです。木製の物もあったそうですが、多くは鉄製で、洗濯や掃除などに使われました。

●「カッター(短艇)」

予科練習生が訓練に使用した14人乗りのボートです。左右に漕ぎ手が6人ずつおり、後部にカッターの指揮者である艇指揮、舵手の艇長がいました。



●「ぎんばい」

銀蠅のことで、食物を隊内の食堂や倉庫から失敬することや、係員から特別にもらうことを指しました。海軍では陽気な茶目っ気のような感覚でこの言葉が使われていました。

●「ようそろ」

ようそろは「宜しく候」を省略したもので、主に艦船や飛行機を操縦する場合に、針路指示のやり取りの際に使われる用語です。予科練生たちは寄り道をせず、まっしぐらに目的地に向かう時などに使用しました。

以上となります。皆さんはどれくらい知っていましたか？ この他にもさまざまな海軍用語がありますが、今回はスペースの都合上、ここまでとなります。来月号では予科練卒業後に初めて飛行機に乗って行われた訓練について紹介します。

おわびと訂正

広報あみ1月号通常版(12月16日発行)の記事について、下記の誤りがありました。お詫びして訂正します。

▼誤：通信盤 ▼正：記録盤



地域づくり会議 地域予算要望書手交式を開催

令和4年12月15日、「令和4年度地域予算要望書手交式」が行われ、各地域づくり会議の代表者から地域予算要望書が提出されました。

地域予算とは、小学校区を基本とした「地域づくり会議」で話し合いを行い、地域の声を町の予算に反映させる制度です。出席した代表者からは「住民からいろいろな要望を吸い上げることができた」などの声をいただきました。



日本中央競馬会（JRA）から 町へ1,000万円寄附

日本中央競馬会から、当町における新型コロナウイルス感染症等対策や、感染症拡大の影響を受けた事業活動の回復に係る地域振興策への支援として、1,000万円の寄附をいただきました。誠にありがとうございました。

令和4年12月23日にライトウインズ阿見の霧生所長が来庁され、目録贈呈式を行いました。



第41回全国中学生人権作文コンテスト茨城県大会 阿見町受賞者紹介

今年度の「第41回全国中学生人権作文コンテスト茨城県大会」における阿見町での受賞者をご紹介します。

本コンテストは、次代を担う中学生が人権問題について作文を書くことによって、人権尊重の重要性、必要性についての理解を深めるとともに、豊かな人権感覚を身に付けることを目的として開催しています。受賞者は以下の方になります。

受賞おめでとうございます。

結果	氏名	学校名・学年
優良賞	木村梨乃	阿見中学校3年生

茨城県人権啓発ポスターコンクール 阿見町受賞者紹介

今年度の「茨城県人権啓発ポスターコンクール」における阿見町での受賞者を下記のとおりご紹介いたします。

本コンクールは、人権啓発活動の一環として、児童・生徒一人ひとりが人権について正しく理解し、人権尊重の意識を高めることを目的として、茨城県内の小中高生を対象に開催しています。

受賞者の皆さまおめでとうございます。

結果	氏名	学校名・学年
優秀賞	青木僚汰	あさひ小学校1年生
佳作	川口新菜	阿見小学校4年生

〈広告欄〉

未来はみんなのために
共生型障害者グループホーム & 訪問看護ステーション
ThornCastle
トールンキャッスル
一般社団法人 配慮者支援協会
阿見町中郷 2丁目23-9 mail: hairyo8140@gmail.com
TEL: 029-879-8140
お気軽にご相談ください。

住まいに関わる事ならお任せ下さい
ユニットバス TOTOサザナ1616HT スタイル
浴室全面 白アリ防蟻 薬剤散布 無料!!
断熱 断熱 断熱 断熱 断熱
基礎・壁・天井 断熱 断熱 断熱 断熱 断熱
ご成約 断熱 断熱 断熱 断熱 断熱
特典 断熱 断熱 断熱 断熱 断熱
(税込437,800円+別途工事費)
株式会社 **ネロ・デザイン** お見積り無料です!!
nello design 株式会社 稲敷郡阿見町中央4-8-19-102
029-888-6119



株式会社美都住建より マスク 4,000 枚寄贈

令和 4 年 12 月 28 日、株式会社美都住建から、地域への貢献として子どもにやさしい町づくりに役立ててほしいと、マスク 4,000 枚 (50 枚入り 80 箱) を寄贈していただきました。

いただいたマスクは、町内保育施設等に配布し、感染予防対策として、有効に活用させていただきます。ありがとうございました。



霞ヶ浦高校女子サッカー一部 全日本高等学校女子サッカー選手権大会出場

『第 31 回全日本高等学校女子サッカー選手権大会』関東予選において 6 位に入賞された霞ヶ浦高校女子サッカー部の皆さんが、令和 4 年 12 月 22 日に町長を表敬訪問しました。

今回の入賞で、12 月から 1 月にかけて開催された『第 31 回全日本高等学校女子サッカー選手権大会』にも出場されました。おめでとうございます。



インフラオメーション

募集 『健診結果説明会』開催

人間ドックや医療機関での健診結果をもとに、栄養士・保健師が個別相談をします。

数値の見方や、数値改善のための食事のポイントなどお気軽にご相談ください。

▼期日 ① 2 月 10 日 (金) ② 15 日 (水) ③ 20 日 (月)

▼時間 ① 午前 9 時～11 時 45 分 ② 午後 1 時 30 分～4 時 15 分

※②は午前 9 時～11 時 45 分のみ

▼場所 ① 総合保健福祉会館「さわやかセンター」② すすみ公民館

▼内容 1 人 30 分程度の栄養士・保健師による健康相談

▼参加料 無料

▼持参品 健診結果通知書

▼申込方法 実施日の 2 日前までに電話または左記に来館にて申し込み ※土・日・祝日を除く

▼その他 新型コロナウイルス感染症防止のため、当日は検温、マスク着用、手指消毒のご協力をお願いします

▼健康づくり課 (総合保健福祉会館内) ☎ 8 8 8 8 - 2 9 4 0

募集 令和 5 年度 『母親クラブ』入会者募集

▼母親クラブとは 母親が中心となって構成し、子育てや児童の健全育成について学び合うクラブです。人形劇や親子サークル等があります。活動に興味のある人は、左記までぜひお気軽にご連絡ください

▼場所 二区児童館

▼入会期間 4 月 1 日 (土)～令和 6 年 3 月 31 日 (日)

▼申込期間 2 月 10 日 (金)～24 日 (金)、午前 9 時～午後 5 時

※土・日・祝日を除く

▼申込方法 申込書 (二区児童館に設置) に必要事項を記入し、直接左記に申し込む

▼二区児童館 ☎ 8 4 3 1 3 2 8 2

代社 将棋大会開催

新春将棋大会を開催します。ふるつてご参加ください。

▼期日 2 月 12 日 (日)

▼時間 受付：午後 0 時 30 分から ▼対局：午後 1 時～4 時 30 分 (3 局)

▼場所 中央公民館 2 階和室 A・B

▼参加料 500 円

▼対局 A・B・C グループ ※ハンディ戦 ※各グループ 1 位～3 位は賞品あり

▼阿見棋友会：江口 ☎ 0 8 0 0 4 6 3 2 1 2 5 1 6

〈広告欄〉

安心して暮らせる住まいづくり

住まいのことなら 美都住建へ

～自分らしい生活～
介護住宅改修

- 介護保険を上手に使う
- 手摺対応、バリアフリー

●新築住宅に関する事は

～健康・快適住宅～
抗酸化工法の家

- 空気のキレイな空間
- 防カビ・ダニのない家

美都住建 検索

建築業知事免許 (般-04) 第 22375 号 【本 社】阿見町実穀 1283-10
(株)美都住建 TEL.029-842-7196
【阿見店】阿見町中央 1-5-32

リフォーム・不動産の事なら

住まいのことなら
LIXILリフォームショップ

茨城県知事免許 (6) 第 5548 号

有限会社 美都建

【本店】牛久市南 4 丁目 45-45
TEL.029-874-2118

【阿見店】阿見町中央 1-5-32
TEL.029-891-2200

<住まいの相談室>
トイレ・キッチン・浴室
塗装・屋根・外構工事など

<不動産のご相談>
土地・建物・売買・仲介・管理



インフラオレーション

募集『町協働のまちづくり運営委員会』委員募集

町では、町民、市民活動団体および行政等が連携・協力してより良いまちづくりに取り組みでいく「協働のまちづくり」を進めています。

推進にあたり町への提言や「市民活動支援補助金」の審査等を行う『町協働のまちづくり運営委員会』の委員を左記のとおり募集します。

▼任期 令和5年4月～令和7年3月

▼報酬 条例で定める額

▼募集人数 4人

▼応募条件 次の要件をすべて満たす人

▼町内在住または在勤で18歳以上である▼市民活動団体に所属している▼町におけるほかの審議会等の委員に選任されていない▼平日の日中の会議に出席できる(年4、5回程度)

▼応募期日 2月28日(火)まで ※土・日・祝日を除く

▼応募方法 所定の応募用紙(下記ホームページからダウンロード可)および履歴書に

必要事項を記入のうえ、直接左記に提出する

▼選考方法 書類選考 ※結果は後日通知

▼町民活動課 ☎ 888-1111 (272)

▶ <https://www.town-nami.lg.jp/0000008539.html>



お知らせ 防災危機管理課から1～3

1 3月1日(水)～7日(火)は春季火災予防運動週間です
▼標語 『おでかけは マスク 戸締り 火の用心』
▼4つの対策

① 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する
② 寝具・衣類・カーテンからの火災を防ぐため、防災物品を使用する
③ 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する

④ お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる

2 サイレンを鳴らします

町消防団では、春季火災予防運動に伴い、消防車のサイレンを鳴らしますので、火災と間違わないようお願いいたします。

▼期日 3月1日(水)

▼時間 午前7時30分

▼サイレン 演習信号(15秒鳴らす・6秒休む・15秒鳴らす)

3 消防団員を募集しています

消防団は、消火活動、火災予防広報活動、応急手当の指導を行っているです。あなたの力を安全安心なまちづくりのため、ぜひともお貸しください。

詳細は左記にお問い合わせください。

▼町民活動課 ☎ 888-1111 (279)

お知らせ 『見えない方・見えにくい方』のための福祉機器展開催

県視覚障害者協会では、見えて、触れて、体験できる「見えない方・見えにくい方」のための福祉機器展」を左記のとおり、開催します。

最新テクノロジーに裏打ちされた福祉機器などを知るまたとない機会です。

視覚障害者はもちろんのこと、ご家族やボランティアの人、また視覚障害者雇用に関心のある企業の人など、多数のご来場をお待ちしています。 ※予約不要

▼期日 2月19日(日)

▼時間 午前10時～午後3時

▼場所 水戸駅ビル・エクセル本館6階エクセルホール(水戸市宮町)

▼出品(予定) ▼視覚障害者安全つえ(白杖) ▼歩行時間延長信号小型送信機 ▼パソコン音声ソフト ▼点字ディスプレイ

▼入場料 無料

▼遮光眼鏡・単眼鏡・ルーペ
▼音声腕時計 ▼デジジイ機器(録音・再生) ▼暗所視支援眼鏡 ▼視覚障害者用読書器(音声読み上げ、拡大読書器等)
▼日常生活用品、便利グッズ、歩行誘導ソフトマット、音声案内装置など(盲導犬候補犬との体験歩行も予定しています) ※都合により変更となる場合もあります

▼入場料 無料
▼会場 (福)茨城県視覚障害者協会 ☎ 029-221-0098

お知らせ 『相続登記はお済みですか』月間実施

茨城司法書士会では、昭和59年度より「相続登記はお済みですか月間」を設け、相続が開始していても、その登記手続きが放置されている事案について、点検と確認の呼びかけを続けてきました。

本年度も1か月間の相談期間を設け、相続登記の大切さを啓発する活動を行います。

▼期間 2月の1か月間

※土・日・祝日を除く

▼場所 県内の各司法書士事務所

▼相談料 無料

▼申込方法 申し込み先は各司法書士事務所。要事前予約
▼茨城司法書士会 ☎ 029-225-0111

〈広告欄〉

介護用品・福祉用具のレンタル、販売

高齢者向け住宅改修工事請負

株式会社 樹里 介護事業部

〒300-0333 阿見町若栗1766-3
TEL:887-3421 FAX:887-3422

介護保険指定事業者番号 0873800502

当社の福祉用具専門相談員がお客様のご質問、ご相談に応じます。



想い伝える贈りもの
サライ館 阿見中央店
TEL:840-2438
「樹里」店内に併設

家具の店 樹里
TEL:887-3421
一般家庭用家具からオーダー家具まで



お知らせ
使用済農業用ビニール・ポリエチレンの収集

●農業用ビニール

▼期日 2月17日(金)

▼時間 午前8時～10時

▼場所 JA水郷つくば阿見営農経済課(旧水郷つくば農協)

▼収集対象 使用済農ビ(塩化ビニール)のみ。※対象外のものは回収しません。持ち帰りとなります

▼持参品 ▼県農業用プラスチック処理協会登録料:1000円 ▼農家負担金:1kgあたり57円(当日計量) ▼印鑑

●農業用ポリエチレン

▼期日 3月2日(木)

▼時間 午前8時～10時

▼場所 JA水郷つくば阿見営農経済課(旧水郷つくば農協)

▼収集対象 使用済農ポリ(ポリエチレン)のみ ※対象外のものには回収しません。持ち帰りとなります

▼持参品 ▼県農業用プラスチック処理協会登録料:1000円 ▼農家負担金:1kgあたり57円(当日計量) ▼印鑑

▼期日 3月2日(木)

▼時間 午前8時～10時

▼場所 JA水郷つくば阿見営農経済課(旧水郷つくば農協)

▼収集対象 使用済農ポリ(ポリエチレン)のみ ※対象外のものには回収しません。持ち帰りとなります

▼持参品 ▼県農業用プラスチック処理協会登録料:1000円 ▼農家負担金:1kgあたり57円(当日計量) ▼印鑑

▼期日 3月2日(木)

▼時間 午前8時～10時

▼場所 JA水郷つくば阿見営農経済課(旧水郷つくば農協)

▼収集対象 使用済農ポリ(ポリエチレン)のみ ※対象外のものには回収しません。持ち帰りとなります

▼持参品 ▼県農業用プラスチック処理協会登録料:1000円 ▼農家負担金:1kgあたり57円(当日計量) ▼印鑑

▼期日 3月2日(木)

▼時間 午前8時～10時

▼場所 JA水郷つくば阿見営農経済課(旧水郷つくば農協)

▼収集対象 使用済農ポリ(ポリエチレン)のみ ※対象外のものには回収しません。持ち帰りとなります

▼持参品 ▼県農業用プラスチック処理協会登録料:1000円 ▼農家負担金:1kgあたり57円(当日計量) ▼印鑑

▼期日 3月2日(木)

▼時間 午前8時～10時

▼場所 JA水郷つくば阿見営農経済課(旧水郷つくば農協)

▼収集対象 使用済農ポリ(ポリエチレン)のみ ※対象外のものには回収しません。持ち帰りとなります

▼持参品 ▼県農業用プラスチック処理協会登録料:1000円 ▼農家負担金:1kgあたり57円(当日計量) ▼印鑑

▼期日 3月2日(木)

▼時間 午前8時～10時

▼場所 JA水郷つくば阿見営農経済課(旧水郷つくば農協)

お知らせ
町シルバー人材センター
入会説明会開催

▼期日 2月7日(火)

▼時間 午前9時30分から1時間程度(5分前までに集合・要事前予約)

▼場所 町シルバー人材センター(総合保健福祉会館別館)

▼対象 同センターの趣旨に賛同し、健康で働く意欲のある町内在住の60歳以上の人(入会承認制) ※特に女性で施設清掃、網戸・障子貼り、草刈り、草取り、植木の手入れを希望される人歓迎

▼(公社)町シルバー人材センター ☎8888-2036

募集
新入学児童・生徒への
入学祝金贈呈

町社会福祉協議会では、4月に小・中学校に入学する対象者の保護者に入学祝金を贈呈します。

▼対象者 次のいずれかに該当

していただきたい(重さ10kg程度とし、農ビはビニールひも、農ポリはポリのひもで縛る) ▼パレットでの持ち込みにご協力ください

町農業用廃プラスチック適正処理推進協議会 ▼JA水郷つくば阿見営農経済課 ☎8890621 ▼農業振興課 ☎8881111(183)

し、町に住民登録のある世帯 ▼新小学校1年生 ▼要保護・準要保護世帯 ▼児童扶養手当もしくは就学援助を受けているひとり親世帯 または両親のない子の世帯

▼新中学校1年生 ▼要保護・準要保護世帯 ▼ひとり親世帯・交通遺児・両親のない子の世帯

▼申込期間 2月13日(月)まで ※土・日を除く

▼申込方法 直接左記に申し込む。また、保護者以外の方が申請手続きを行う場合、所定の委任状が必要です

▼町社会福祉協議会 ☎88710084

お知らせ
確定申告会場竜ヶ崎税務署
における感染症対策

確定申告会場は、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じた上で開設します。

ご来場いただく納税者の皆さまにはご不便をお掛けしますが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

●職員によるマスクの着用とこまめな換気・消毒

職員においては、会場内ではマスクの着用、こまめな換気・消毒などの対策を徹底しています。また、日ごろから手洗いやが、ご理解を賜りますようお願いいたします。

●入場時の検温の実施

入場時に検温を実施しています。37.5度以上の発熱がある場合、咳などの風邪の症状がある場合、検温にご協力いただけない場合など感染防止の観点から適切でないと判断したときには入場をお断りさせていただきます。

●マスクの着用、アルコール消毒液利用のお願い

会場ではマスクを着用していただき、会場入口等での手指消毒をお願いします。

●少人数での来場のお願い

会場には、申告される人おひとりでお越しください。介助を要する等の理由により、複数名でお越しになる場合においても、必要最小限の人数でお越しください。

●その他 確定申告会場の入場には、当日配付または国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した整理券が必要です

国税庁LINE公式アカウント

▼竜ヶ崎税務署 ☎02971661303 (自動音声案内) ※祝日等を除く平日

▼町社会福祉協議会では、4月に小・中学校に入学する対象者の保護者に入学祝金を贈呈します。

▼町社会福祉協議会では、4月に小・中学校に入学する対象者の保護者に入学祝金を贈呈します。

▼町社会福祉協議会では、4月に小・中学校に入学する対象者の保護者に入学祝金を贈呈します。

▼町社会福祉協議会では、4月に小・中学校に入学する対象者の保護者に入学祝金を贈呈します。

〈広告欄〉

阿見町で働こう。正社員募集中 株式会社ツムラ

株式会社ツムラ茨城工場 総務課採用担当 所在地:阿見町吉原3586 電話番号:029-889-2122



インフォメーション

募集「冬の野鳥観察会」参加者募集

冬場、水辺に集まる野鳥をじっくり観察してみませんか。霞ヶ浦湖岸沿いを散策しながら、講師の先生の解説を交えた野鳥観察会を行います。

▼期日 2月25日(土)

▼時間 午前9時～11時 ※雪・雨天・強風時中止

▼場所 霞ヶ浦湖岸沿い(掛馬周辺)

▼内容 野鳥の観察・野鳥についての説明

▼対象 どなたでも参加可能 ※小学生以下は保護者が同伴できる人に限ります

▼募集人数 20人 ※定員で締切

▼参加料 無料

▼持参品 筆記用具

▼申込期間 2月10日(金)～16日(木) ※土・日を除く

▼申込方法 下記に電話または直接申し込み ※後日案内通知をお送りします

▼その他 新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、中止になる場合があります。また、野外で観察を行うため、防寒

対策を各自行ってください



▲昨年度の活動の様子

▼生活環境課 ☎ 888-1111 (251) ※平日

午前8時30分～午後5時15分

お知らせ 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地 空包射撃訓練

霞ヶ浦駐屯地内にて空包を使用した訓練を実施します。

▼期日 2月18日(土)

▼時間 午後1時～3時

▼場所 陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地内グラウンド

▼内容 空包を用いた射撃

▼陸上自衛隊霞ヶ浦駐屯地広報班 ☎ 842-11211 (2218)

募集「行政書士無料相談会」募開催

毎月1回、日曜日に行政書士による無料相談会を実施しています。おひとりでも悩まず、どなたでもお気軽にご相談ください。

▼期日 2月19日(日)

▼時間 午後1時30分～4時30分 ※ご相談は1組30分

程度

▼場所 かすみ公民館1階会議室

▼相談内容 相続、遺言、帰化、外国人の在留資格、農地転用、許認可関係、法人設立、権利義務や事実証明に関する相談、事業の手続きや、暮らしの手続き等

▼申込方法 平日の午前9時～正午に左記に電話で申し込む

▼池田 ☎ 090-7216-6219

▼国県行政書士会県南支部担当

▼代外「元気いばらき就職面接会(水戸会場)」開催

若年者や離職され求職中の人がおおよそ就職氷河期世代の人を対象に、合同就職面接会を開催します。

▼参加企業数 約20社

▼期日 2月17日(金)

▼時間 午後1時30分～3時30分(受付・午後1時から)

▼場所 県水戸合同庁舎2階大会議室(水戸市柵町) ※来場は、公共交通機関をご利用ください。(JR水戸駅南口から徒歩約10分)

▼対象 若年者や離職中の求職者および就職氷河期世代(1990年代～2000年代の雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代)の人

▼期日 2月19日(日)

▼時間 午後1時30分～4時30分 ※ご相談は1組30分

▼場所 県水戸合同庁舎2階大会議室(水戸市柵町) ※来場は、公共交通機関をご利用ください。(JR水戸駅南口から徒歩約10分)

▼対象 若年者や離職中の求職者および就職氷河期世代(1990年代～2000年代の雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代)の人

▼参加企業数 約20社

▼期日 2月17日(金)

▼時間 午後1時30分～3時30分(受付・午後1時から)

▼場所 県水戸合同庁舎2階大会議室(水戸市柵町) ※来場は、公共交通機関をご利用ください。(JR水戸駅南口から徒歩約10分)

▼対象 若年者や離職中の求職者および就職氷河期世代(1990年代～2000年代の雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代)の人

▼参加企業数 約20社

▼期日 2月19日(日)

▼時間 午後1時30分～4時30分 ※ご相談は1組30分

▼場所 県水戸合同庁舎2階大会議室(水戸市柵町) ※来場は、公共交通機関をご利用ください。(JR水戸駅南口から徒歩約10分)

▼対象 若年者や離職中の求職者および就職氷河期世代(1990年代～2000年代の雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代)の人

▼参加企業数 約20社

▼期日 2月17日(金)

▼時間 午後1時30分～3時30分(受付・午後1時から)

▼場所 県水戸合同庁舎2階大会議室(水戸市柵町) ※来場は、公共交通機関をご利用ください。(JR水戸駅南口から徒歩約10分)

▼対象 若年者や離職中の求職者および就職氷河期世代(1990年代～2000年代の雇用環境が厳しい時期に就職活動を行った世代)の人

▼参加企業数 約20社

▼期日 2月19日(日)

▼時間 午後1時30分～4時30分 ※ご相談は1組30分

▼場所 県水戸合同庁舎2階大会議室(水戸市柵町) ※来場は、公共交通機関をご利用ください。(JR水戸駅南口から徒歩約10分)

冬の省エネルギー

厚手のカーテンを閉めよう。
床に届く長さが効果的!

ぼくは安全エシちゃん

関東電気保安協会
<https://www.kdh.or.jp/>

〈広告欄〉

スマホで
個別送迎
予約
無料

免許を取るなら「県自校 土浦校」で!

親切・丁寧! のびのび教習!

優しいスタッフがお待ちしております

ホームページから資料請求

阿見町阿見 383-2 茨城県自動車学校土浦校 ☎ 029-887-0295

ホームページ



お知らせ
令和4年度まちづくり
探検隊入賞作品が決定

応募12チームのうち、町長賞1点、教育長賞1点、文化財保護審議会会長賞2点が選ばれました。たくさんのご応募ありがとうございました。

1 町長賞

- ▼「古の古墳探検」
長川探検隊(あさひ小学校)
- ▼長川青輝さん(4年) ▼長川詩桜里さん(2年)

2 教育長賞

▼「竹来三社のひみつにせまる!!」
神社のひみつさぐり隊(阿見第一小学校) ▼坂本恭介さん(6年) ▼坂本縁さん(4年) ▼坂本葉子さん(2年)

3 文化財保護審議会会長賞

- ▼阿見町文化財樹木リサーチ
樹木しらべ隊(阿見小学校)
- ▼栗山翼さん(6年) ▼栗山環さん(2年)

▼「阿見町のお祭りについて」
チームミニ(あさひ小学校)

▼白川あゆかさん(4年)

▼野沢結生さん(4年)

生涯学習課(中央公民館内)
☎888-2526

募集
県立水戸産業技術専門学院総合実務科 令和5年度前期生入学選考

▼訓練期間 4月10日(月)～9月21日(木) ※6か月

▼授業料 無料 ※作業服代等

は別途実費負担

▼訓練内容 ○A実技、販売、清掃実技、生活習慣の確立やコミュニケーション能力を高める社会適応訓練、企業での実習

▼選考会場 水戸産業技術専門学院水府町校舎

▼募集人数 10人

▼申込期日 2月13日(月)まで

▼入学選考日 2月21日(火)

▼応募条件 軽度の知的障害のある人 ※療育手帳をお持ちの人または公的機関でこれと同等と判断された人

▼応募方法 入学願書を最寄りのハローワークに提出する

▼その他 見学も随時受け付けています。お気軽にお問い合わせください

県立水戸産業技術専門学院
総合実務科 ☎029-30015221

お知らせ
「ハラスメント対応特別相談窓口」を設置します!

3月31日まで「ハラスメント対応特別相談窓口」を開設し、労働者・事業主の皆さまからの相談に対応しています。ご来庁の際は新型コロナウイルス感染症防止のため、ご予約いただくスムーズです。

茨城労働局雇用環境・均等室
☎029-127718295
※土・日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分

稲敷地方広域市町村圏事務組合の財政状況

▼令和3年度一般会計決算の状況 (単位:千円、%)

歳入			歳出		
項目	収入済額	構成比	項目	支出済額	構成比
分賦金および負担金	3,804,960	91.2	議会費	1,288	0.0
使用料および手数料	8,584	0.2	総務費	155,059	3.8
国庫支出金	85,804	2.1	消防費	3,720,632	90.5
県支出金	12,685	0.3	公債費	234,459	5.7
財産収入	6	0.0	予備費	0	—
寄附金	0	—			
繰入金	0	—			
繰越金	53,628	1.3			
諸収入	3,638	0.1			
組合債	201,000	4.8			
合計	4,170,305	100.0	合計	4,111,438	100.0

▼水防事業特別会計 (単位:千円、%)

歳入			歳出		
項目	収入済額	構成比	項目	支出済額	構成比
分賦金および負担金	10,188	84.5	水防費	11,331	100.0
財産収入	720	6.0	予備費	0	—
繰越金	997	8.3			
諸収入	149	1.2			
合計	12,054	100.0	合計	11,331	100.0

▼令和4年度上半期(4月～9月)の歳入歳出予算執行状況 (単位:千円、%)

会計名	予算額	歳入		歳出	
		収入済額	収入率	支出済額	支出率
一般会計	4,219,475	2,578,795	61.1	1,814,317	43.0
水防事業特別会計	10,860	8,075	74.4	4,931	45.4

稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局管理課 ☎0297-64-3741

〈広告欄〉

お気軽にご相談ください!!

相続、抵当権抹消、贈与(不動産の登記名義変更)
*全国の不動産に対応・遺言書・相続放棄・成年後見

阿見町役場 阿見小学校 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目4番8号
神林ビル202号室 あみ司法書士事務所
(簡裁訴訟代理等関係業務認定) 司法書士 堀一樹

阿見中学校 郵便局 TEL 029-804-0382
コンビニ E-mail:ami-shihoushyoshi@jcom.zaq.ne.jp
(平日 午前9:00～午後6:00)
・上記以外の時間帯や、土日祝日も対応致します。
・面談は、事前のご予約が必要です。

あみ司法書士事務所 (神林ビル2階)

広報あみに広告を掲載しませんか?

広告募集中

町ホームページへのバナー広告もあわせて募集中
問い合わせ 商工観光課 ☎888-1111(172)

定例相談

人権・行政相談

日時 2月2日(木) 午前10時～午後3時
場所 役場3階305会議室
問い合わせ 人権相談：社会福祉課☎888-1111
行政相談：総務課☎888-1111

子育て相談

電話・来所相談 月～金曜日 午前9時～午後4時
場所 中郷保育所内
訪問相談 随時受付
問い合わせ 地域子育て支援センター☎891-2772

教育相談

日時 月～金曜日 午前9時～午後5時
場所 図書館となり
問い合わせ 教育相談センター(やすらぎの園)☎888-1225

心配ごと相談

日時 水曜日 午後1時～4時
弁護士相談 月1回午後1時～3時30分 ※弁護士相談は毎週水曜日の心配ごと相談で予約
場所 総合保健福祉会館『さわやかセンター』相談室
問い合わせ 町社会福祉協議会☎887-0084

高齢者総合相談

日時 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分
場所 町社会福祉協議会内
問い合わせ 町地域包括支援センター☎887-8124

消費者相談

日時 月～金曜日 午前9時～正午、午後1時～4時
場所 役場1階町消費生活センター
問い合わせ 町消費生活センター☎888-1871

交通事故相談

期日 月・水～金曜日(火曜日は閉庁)
時間 午前9時～正午、午後1時～4時45分
弁護士相談 第3水曜日 午後1時～4時 ※要予約
場所 県土浦合同庁舎
問い合わせ 県南地方交通事故相談所☎823-1123

広報あみ配布施設

▼公共施設

▽役場1階正面玄関・ロビー▽役場2階秘書広聴課
▽うずら出張所▽総合保健福祉会館『さわやかセンター』
▽中央・かすみ・君原公民館▽本郷・舟島ふれあいセンター▽
吉原交流センター▽予科練平和記念館▽町民活動センター

▼その他の施設

▽町内の郵便局▽町内常陽銀行各支店▽筑波銀行各支店
▽水戸信用金庫阿見支店▽茨城県信用組合阿見支店
▽カスミフードスクエア阿見店・荒川本郷店▽スーパー
タイヨー阿見店▽ランドロームフードマーケット阿見店

役場開庁時間

午前8時30分～午後5時15分
(土・日・祝日・年末年始を除く)
※休日開庁あり(『広報あみ』お知らせ版参照)

公共機関電話番号

うずら出張所 ☎841-1167	本郷ふれあいセンター ☎830-5100
健康づくり課 ☎888-2940	舟島ふれあいセンター ☎840-2761
地域子育て支援センター ☎891-2772	吉原交流センター ☎889-0277
霞クリーンセンター ☎889-0091	図書館 ☎887-6331
上下水道課 ☎889-5151	予科練平和記念館 ☎891-3344
町民活動センター ☎888-2051	総合運動公園 ☎889-2788
町男女共同参画センター ☎896-3181	教育相談センター ☎888-1225
福祉センターまほろば ☎887-3969	阿見消防署 ☎887-0119
消費生活センター ☎888-1871	火災情報案内 ☎0297-64-0119
学校教育課 ☎888-0220	町民ダイヤル ☎887-6600
中央公民館 ☎888-2526	牛久警察署 ☎871-0110
君原公民館 ☎889-1363	牛久警察署 阿見地区交番 ☎888-0110
かすみ公民館 ☎888-8111	

2月・3月の納税

2月

固定資産税(4期)
国民健康保険税(8期)
後期高齢者医療保険料(8期)
介護保険料(8期)

3月

国民健康保険税(9期)

納期限 2月28日(火)

納期限 3月31日(金)

救急車出動状況:12月

阿見消防署管内調べ	急病	176件(1745)
出場件数 253件(2533)	交通事故	15件(166)
	一般負傷	35件(314)
※救急車の適正な利用を お願いします	その他	27件(308)
	合計	253件(2533)